

組合相談コーナー 組合への加入について

Q 組合への加入・脱退の方法には、どのようなものがあるか教えてください。

A 組合への加入は、自由であり協同組合原則の一つです(中小企業等協同組合法第14条)。

組合員は、任意に加入し、また脱退出来ることが組合の要件であり、組合員たる資格を有するものが組合に加入しようとするときは、組合は適正な理由がなく、加入を拒んだり、困難な条件を提示してはいけないことが規定されています。

(加入の自由)

第14条 組合員たる資格を有する者が組合に加入しようとするときは、組合は、正当な理由がないのに、その加入を拒み、又はその加入につき現在の組合員が加入の際に付されたよりも困難な条件を付してはならない。

○加入の種類

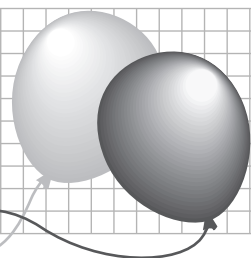
1 原始加入…一般的な加入の方法であり、組合へ加入の申込を行い、承諾された後に出資金の払い込みを行います。

2 持分承継加入…すでに組合員になっている者から、その持分の全部又は一部を承継することで組合に加入できます。

(1) 相続加入…死亡した組合員の相続人で、組合員資格を持つ者が、一定期間内に組合に申し出ることで加入できます。

(2) 譲受加入…すでに組合員になっている者から、組合員資格を持つ者が、組合の承諾を得て、持分を譲り受けることで加入できます。

話題の広場



中央会事業より

平成23年度情報連絡員会議を開催!



【情報連絡員会議の様子】

11月8日(火)、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において、「平成23年度情報連絡員会議」を開催しました。

本会議では、株式会社帝国データバンク秋田支店赤間裕弥支店長を講師に迎え、「調査手法と業況判断～好転・悪化の捉え方とコメントのまとめ方～」をテーマに講演が行われました。赤間支店長は、「情報連絡員報告は、秋田県の経済を知る上で大切な役割を担っている。報告には、できるだけたくさん

の情報を記載して欲しい。また、上手に情報を発信するためには、まずは、自分が人の話をしっかりと聞き、受信上手になることが必要である。」と述べられました。

また、講演終了後に、本会より、本年度実施した「事業協同組合実態調査結果」の中間報告を行い、会議終了後には、本会が本年度実施している「首都圏攻略プロデュース事業」の開発商品の試食会を行い出席者から求評を頂きました。